

2019年11月6日

株主各位

東京都品川区大崎一丁目11番1号
日本石油輸送株式会社
取締役社長 原 昌一郎

中間配当金支払いに関する取締役会決議について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社取締役会において、第103期（自2019年4月1日至2020年3月31日）中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議いたしましたので、ご案内申し上げます。

敬具

記

当社定款第40条の規定に基づき、2019年9月30日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき金40円 |
| 2. 中間配当金の効力発生日
（支払開始日） | 2019年12月6日（金曜日） |

以上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証等（すでに振込ご指定の方には中間配当金計算書等）は、2019年12月5日（木曜日）にお届け住所宛にご送付申し上げます予定でございます。